

令和 7 年 第 6 回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和 7 年 5 月 1 2 日（月） 午前 9 時 3 0 分～
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第 3 会議室
3. 委員総数	1 2 名
4. 出席した委員（9 名）	2 番 佐々木鋼記 5 番 佐々木唯翔 6 番 齋藤一成 7 番 森 孝良 8 番 須藤孝子 9 番 須田 久 10 番 石井智代 11 番 巴 朋之 12 番 遠藤 豊
5. 欠席した委員（3 名）	1 番 佐藤久美子 3 番 加藤朋光 4 番 佐々木純子
6. 総会議長	会長 遠藤 豊
7. 議事録署名委員	5 番 佐々木唯翔 6 番 齋藤一成
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐藤孝司 副主幹班長 村上裕子 副主幹 齊藤雄介
9. 議事日程	第 1 議事録署名委員の指名 第 2 会議書記の指名 第 3 会期の決定 第 4 諸般の報告 第 5 議案審議
報告第 6 号	農用地利用集積等促進計画案の取り下げについて ・・・【 5 件】
報告第 7 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知（合意解約）について ・・・【 3 件】
議案第 1 8 号	農地法第 3 条の規定による権利設定の件について ・・・【 1 7 件】

議案第 19 号

農用地利用集積等促進計画案に関する承認について

・・・【6件】

◆事務局長

ただ今より、令和7年第6回にかほ市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前9時30分)

◇会長

大型連休も終わり、気が付けば1年の3分の1が経過しております。今年は天候不順で、昨日も台風並みの風が吹きました。4月は連日の雨で田起こしができない状態が続き、私も初めての経験でしたが、水の入った状態で田打ちをしました。その雨が畑には幸いしていつもより成長がいいという話を聞きましたが、5月に入ると低温と霜注意報が出まして、今年は天気がどうなるか分からない状態です。4月、5月は農家にとって一番多忙な時期ですので、けが、事故、病気などしないようお願いいたします。

◆事務局長

ありがとうございました。

これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき、会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしくお願いします。

◇議長

それでは、審議に入る前に欠席者を報告します。1番 佐藤久美子委員、3番 加藤朋光委員、4番 佐々木純子委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中、9名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

5番 佐々木唯翔委員、6番 齋藤一成委員の両名をお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

- ◇議長 ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。
- ◇議長 日程第 4 諸般の報告
4 月 2 2 日に、にかほ市農業再生協議会の総会に出席しております。また、4 月 2 5 日に、秋田中央地区農業委員会会長会の総会に出席しております。
- ◇議長 日程第 5 議案審議に入ります。
報告第 6 号 農用地利用集積等促進計画案の取り下げについて
を上程します。事務局の説明を求めます。
- ◆事務局長 議案書 4 ページからになります。
報告第 6 号－1 から 5 は、3 月の総会において、賃借期間の満了による機構契約の更新について承認されたものですが、受人である法人の意向により農地法第 3 条の契約に変更するため取り下げするものです。なお、新たな賃借権の設定として、議案第 1 8 号－1 2 から 1 6 へ上程されています。
- ◇議長 報告第 6 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。
- ◇2 番
佐々木委員 法人の取り下げの件ですが、契約が解除された農地は荒れ地になると思うのですが如何でしょうか。
- ◆村上班長 今回の件は、 さんがそば作付のために、平成 2 7 年に機構契約して 1 0 年の満期を迎え、引き続き機構契約でと進めていた農地です。3 月の総会に上程し承認されたものですが、その後、会社として将来に亘る耕作が確約できないので機構契約ではなく、短い期間で 3 条契約したいとの意向があり、取り下げするものです。先ほどの説明にもありましたが、この後、新たな賃借権の設定として議案第 1 8 号へ上程しております。
- ◇2 番
佐々木委員 わかりました。
- ◇議長 他にご質問、ご意見ございませんか。
- ◇議長 ご質問、ご意見等ないようですので、報告第 6 号については、同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、報告第7号 農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書6ページになります。

報告第7号－1から3は、受人の離農により新たに賃借権を設定するため、解約するものです。なお、新たな賃借権の設定として、報告第7号－1は議案第18号－7へ、報告第7号－2と3は、それぞれ議案第19号－2と3へ上程されています。

◇議長

報告第7号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見等ないので、報告第7号については、同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第18号 農地法第3条の規定による権利設定の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第18号を説明いたします。議案書は7ページからです。

議案第18号－1は、賃借権の新設であります。これまで機構契約だったものを受人と渡人、双方の意向により3条契約にするため、実質再設定であります。

議案第18号－2から4は、受人が同一で、これまで耕作していた農地を新たに3条契約するものです。

議案第18号－5から7は、受人が同一で、中三地の園芸メガ団地を中心に、離農する方の農地を新たに借り受けるものです。

議案第18号－8から11は、賃借権の再設定です。

議案第18号－12から16は、報告第6号に係る農地で、受人の意向により3条契約するものです。

議案第18号－17は、これまでの受人が耕作不能となり、新た

な受人と3条契約するものです。

それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇議長

議案第18号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第18号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第19号 農用地利用集積等促進計画案に関する承認について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第19号は、全て農地中間管理事業を活用した賃借権の設定であります。新規が5件、再設定が1件で、賃借権設定の総面積は29,695㎡です。

議案第19号を説明いたします。議案書は19ページからです。

議案第19号-1は、賃借権の再設定です。

議案第19号-2と3は、報告第7号-2と3に係る農地です。

議案第19号-4は、これまでの受人が耕作不能となり、新たな受人と機構契約するものです。

議案第19号-5と6は、法人の規模拡大に伴い、賃借権を新設するものです。

それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇議長

議案第19号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇7番
森委員

議案第19号の5と6の[]さんですが、今後の規模拡大についての見通し、予想をお聞かせください。

◆事務局長

今後も市内で規模拡大するものと見込んでおります。

◇ 7 番
森委員

■■■■■さんの事業状況や経営状況について、お話できることがあればお聞かせください。

◆村上班長

今のところ目標の面積に達していないとのことで、引き続き現在耕作している農地の周辺を中心に、適地を求めていきたいとのことです。昨年、小砂川周辺の荒廃地を機構契約で借り入れており、耕作と農地づくりの両方をやられるため、なかなか手が足りないと聞いております。また、旧上郷小学校の日本語学校の開校が予定よりも遅れたため、労働力の確保ができなくて計画に遅れが生じていましたが、日本語学校が無事開校し、生徒をアルバイトとして確保できる見通しとなったことから、これから計画どおりに事業展開していきたいとのことです。さつまいもは、昨年秋に収穫したものを今年の春に出荷しているそうで、熟成させたさつまいもを販売していくという形ようです。首都圏の飲食店と提携し、独自の販路を持っているようですので、今後どんどん拡大して経営を軌道に乗せていきたいとのことでした。

◇ 7 番
森委員

わかりました。

◇議長

他にご質問、ご意見ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第19号について、原案どおり承認することに賛成する方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定いたします。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。
これをもちまして、総会を閉会いたします。皆さん大変ご苦勞様でした。

(閉会 午前9時55分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和7年5月12日

議事録署名委員

総会議長 _____ 会長 _____ 印

委 員 _____ 5 番 _____ 印

委 員 _____ 6 番 _____ 印